

平成17年7月21日・8月17日淀川水系流域委員会に出席してと

委員一般からの意見書を拝見して

琵琶湖総合開発の話が地元で話題になりかけたのが昭和47年前後、その後丹生ダムの話が出てきて折しも昭和50年の台風で姉川・高時川の合流点での浸水写真が度々出てくる所であるが、この頃の堤外民地は桑の木と野菜畑としてその殆どがきれいに耕作されており、河道内もしかり堤内民地の整理も程よくなされていた時に、あれだけの流量があつても助かったものと思われる。現在同様の流量で降雨があれば、大変危険であると思われます。その一つは、中流より上流域における河道護岸整備が進捗したこと、さらに上流部における山林での雪で折れた木材枝打ちシバ草の放置等大雨で流木やゴミになる要素のものが多くなつたこと等があり、下流部における堤外民地の樹木と竹藪の伐採が出来ていなこと等を考えると（姉川大橋より美浜橋の間は、平成14・15年に伐採済み。）、昭和50年時の流量を伴う洪水があれば中流より下流での危険度は非常に高いと思われます。堤外民地の雑木の繁茂は、その後30年に及ぶ現在までです。この間の社会においての食料事情・経済変化により、畠地の耕作をしなくなってきた。河川法の改正後、それらへの指摘・関心も高まり、この淀川水系流域委員会が出来てから堤外民地の伐採の話も出て来たところです。おおよそ30年前より、丹生の地にダムは作る・出来るということで長年のダムに対する予算付けとダムに関わる工事を見ており、また、丹生ダム周辺の地権者の買収と住民の移転も終わり、さあ残すところ本体工事と一部付帯工事となつた段階で委員会発足と結論が出るまで関連工事をストップとなつたところです。5年前に準備万端整つた中で、ダム待ち症候群とは地元流域住民を馬鹿にしているのか。ならば、今回の委員構成で見る限り、ダム反対者結集委員会になつてしまつてはいなか。

**瀬切れ**

意見を発表しておられる千代延氏が充分な情報収集が出来ていないだけ。河川漁業の昔からの言い伝えどおり、5／20には川は瀬切れになると思っているよう教えられてきた。（まれに例外の年もある。）今から30年前までは、姉川河口近くにある梁では下梁と上梁において6月1日よりその上下梁行使者が上下交替する制度をずっと用いてきた経緯がある。5月の瀬切れを見越して、5月に梁の補強をして6月から交替をしてやってきた経緯があるくらい5月末～6月初めまでの瀬切れは続いてきたものであった。それが、近年の異常気象と林地開発等が追い打ちをかけ、その上で高時川流域にあった慣行水利権を一つにまとめて頭首口を作り、水利権を周年の通常流量の検討も充分しないまま当時は食糧確保が最優先され、過大な水利権を与えたことで、瀬切れの期間が頭首口の出来る以前より多く・長くなつただけである。（慣行水利権の用水の末端部分での水争いは日常であった。）

農業排水の再利用・節水・30%減反・濁水防止、これらのこととは用水の供給がいろんな条件により減少せざるを得ないとき初めてなされると思っております。非灌漑期の2.5~3.4tは、その用水水路の景観と防火用水として、いつの間にか増量されてしまっている。

(当初、この時期は1.1t/sであったと思っている。) 水性動植物の環境・生態保全を法改正の下でやっていこうとする時、本流に維持流量を保全させるのか、用水の流量確保優先に努めるのか(昔の慣行水利権・・・本流の川底に木材で木組みして地下浸透してきた水を集めて堤外へ導き、用水としてきた最も自然型の水利権。)、法の解釈と判断を見守っているところです。それでも瀕切れは高時川では起こります。洪水と瀕切れの繰り返しを、通年この地で見てきた流域の方々が、4月初めまでに冬型気圧配置による北しぐれや雪解け等による大量の流量がある時その水を蓄めておいて、水需用が増してくる4月中旬より5月に用いることが出来たらとの思いと、大洪水ともなりうる時の河川の恐ろしさを知っているが故に、ダムありきになったと考えるところです。この時、水利権と取水が利水の中で話題になっているが、忘れてはならないのは、4月下旬~5月末までの田植え期の農業排水による琵琶湖沿岸部の濁水であり、この中に大量に混じる農薬と肥料をどうするかが琵琶湖の環境の最も重要な問題であり、これについて委員会よりの大した提言も見ておらず、注目すべきでないと考えておられるのか大変気に掛けているところです。また、琵琶湖の水位変動について、その変動巾をゆるやかなものにして琵琶湖全体の生態保全を考える上で、丹生ダムよりの補給水は環境に配慮できるものと考えています。

次に、今本委員が出されている「穴あきダム」についてですが、平成14年4月より供用開始となったと思っていますが、平成14年~16年までの姉川の流量状況を見ておりまますと、平成14年・15年には9月・10月に必ずと言っていいほどの渇水状況となり、高時川の瀕切れは勿論のことのようになり、とりあえず姉川のダムより放水された流量により姉川水系だけが細々と流れる状況になってしまったことが、この2年間起きました。折しも鮎の産卵期に当たり、大量の鮎の遡上と産卵が行なわれた所で、卵の干出を心配しておる時に姉川の流量により全部の河川面積が干し上がらない状態となり、結果的に琵琶湖の鮎資源産卵調査結果からみると、琵琶湖全体の30~35%を平成14・15年に姉川より流下していることになり、姉川ダムのお陰で流量が日延べしたことの効果による所大であると河川関係者は思っています。今本委員の今般の「穴あきダムについて」の中で、自然或いは社会環境に及ぼす悪影響も大きいと決め付けるのは如何なものか。それは、今本委員なり現委員会メンバーによる意見であって、上述のとおり、ダムがあってこそ鮎産卵には良い結果も出ている上に、高時川・姉川と言わず、近年における気象条件から大洪水あり・流量不足あり瀕切れありの報道が度々マスコミを賑わす状態から言えば、人間の力により、その河川毎にその流量を調節する機能も必要であろうと考える。特に、姉川ダムにおいても、その周辺の動植物への保全・環境と言われるが、上流部にあり現在この周辺はダムにより水没もしくは貯水面積の出来るところの植物と上流部のみに生息する水性動物の一部が失われることになると思われるが、魚類については生息する魚の殆どを現地

漁協の放流によるものであり、ダムより下流域～琵琶湖までの長い河川流域に流量を安定的に流し、その地域で育まれる魚・昆虫類等を中心とした繁殖出来る場所を作り出して行くことが大事であろうと考えます。ダム下流にある姉川左岸土地改良区の頭首口においても、取水の収支整理調査の上に農業用水も必要、本流流量も当然必要とした位置付けが出来上がった時、河川整備計画が一步前進したものになると考えますし、ダムが穴あきだろうと上流に水が溜まろうと、先ず流量安定確保の上にダム湖内の水環境がどうであり、どうすべきかを議論するのも一つの選択肢と思います。

また、8月17日の流域住民の意見を聞く会の折りにも述べましたように、琵琶湖に流入する121河川も全て議論の中において、274億トンの水に関わる環境と改善改良を視野に入れた琵琶湖部会委員会であることを望みます。

ちなみに、ここ2～3年前よりエリ漁の網は藻（水産試験場によるとアオミドロ属のものとのこと）が詰まり、それに泥が付着して更に藻が繁殖して2～3ヶ月で網を揚げることが出来ない程になり、サシ網もその日々と場所によっては2～3日でサシ網の目が藻でメガネ状態になってしまい、現在の琵琶湖は漁業者にとって大変な状況です。上述のとおり、平成16年度の鮎の産卵については、ご存じのように沢山の台風通過で姉川の流量も多過ぎるほど次から次と増水し、産卵を終えた卵の心配をしたところですが、琵琶湖全体で42億尾・姉川流下22億尾となりました。しかしながら、度重なる増水で琵琶湖全体が濁りプランクトンの発生が例年のように行かなかったこともあり、発育不足等もあり、平成17年は鮎が不漁に追いやられたところです。ここで注目すべきは、台風が多かったことで琵琶湖が濁り、それが長期化したことです。過去にも同量もしくはそれより多い琵琶湖への流入量を記録したような事例はあるはずであるが、近年の琵琶湖の濁水化と昔との違いはないか注目しているところです。琵琶湖部会は、ダムだけでなく琵琶湖274億トンを中心に考えるべきではないでしょうか。

平成17年8月24日

南浜漁業協同組合

鳥塚 五十三